

記事を読む際の注意点 ▶費用などの記載がないものは無料▶特別な記載がない限り申し込みは先着順で、定員になり次第締め切り▶申し込みは原則として月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分に受け付け※祝日は休み

児童手当に関するお知らせ

10月期分の支給日は10月9日(金)です。
なお、金融機関によっては入金時間が午後になる場合もあります。

●問い合わせ…こども家庭課(☎39-1243)



児童館で遊ぼう！

▶利用できる人…18歳未満の子ども※未就学児は保護者の同伴が必要

▶利用時間…午前8時30分～午後5時※日曜日や祝日を除く

幼児クラブ

▶とき…毎週月・水・金曜日の午前10時～11時30分まで※祝日を除く

▶対象…1歳以上の未就学児と保護者

ベビーマッサージ講座

▶とき…10月22日(木)午前10時～11時

▶対象…生後2～7か月の乳児と保護者

▶定員…5組※要予約

中高生プライムタイム

中高生の専用時間を設けています。

▶とき…毎週土曜日の午後4時～6時
.....

●ところ・問い合わせ…西七日町児童館(☎22-3175)



子育て情報ステーション

ここでは、子育てに関する情報などをお届けします。



就学援助制度をご利用ください

市では、子どもたちが滞りなく義務教育を受けられるよう、来年4月に本市が設置する小学校、義務教育学校に入学予定の児童の保護者で、経済的に困っている人に、入学に必要な学用品を購入する費用の一部を入学前に支給します。

支給を受けるためには、市教育委員会の基準による審査で認定を受ける必要があります。市のホームページなどで要件や注意事項などを確認の上、申請してください。

▶要件…次のいずれかに当てはまる市民◎住民税が非課税◎児童扶養手当を受給している◎固定資産税、個人の事業税、国民健康保険税、国民年金保険料の減免措置を受けている◎生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている◎そのほか生活状態が困窮していると認められる場合

▶締め切り…◎1次締め切り＝来年1月8日(金)◎2次締め切り＝来年2月10日(水)◎3次締め切り＝来年3月10日(水)

●申請先・問い合わせ…学校教育課(☎39-1303)



市の子育て支援事業をご利用ください

市の子育て支援事業							
	とき	ところ	内容	対象	定員	申し込み	問い合わせ
赤ちゃん交流広場 「ばんびぶち」	10月6日(火) 9:30~11:00	會津 稽古堂	産後ダンス ※助産師による講座	0歳児と 保護者	14組		中央保育所 子育て支援 センター (☎28-6926)
	10月20日(火) 9:30~11:00		親子交流会、身体測定、 ハロウィン手形アート		20組		
子育て交流広場 「ばんびクラブ」	10月14日(水) 10:00~11:30		親子交流会、 看護師による健康相談	1歳以上児と 保護者	なし		
	10月24日(土) 10:00~11:30		英語でハロウィン		20組		
	10月28日(水) 10:00~11:30		親子クッキング		14組		

募 集 パブリックコメントを募集します

現在、下表の通りパブリックコメントを実施しています。内容は、担当課や各支所・市民センター、市のホームページなどから見るができます。

●問い合わせ…下記の担当課

意見を募集する案件・期間・詳細・担当課			
案件	期間	詳細	担当課
第4期地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)の間見直し	～10月14日(水)		環境共生課 (☎23-4700)
文化センター条例の一部改正	10月9日(金)～11月8日(日)		文化スポーツ課 (☎39-1305)
勤労青少年ホーム条例の廃止	10月10日(土)～11月9日(月)		商工課 (☎39-1252)

募 集 国民健康保険運営協議会委員を募集します

▶対象者…国民健康保険の被保険者である18歳以上の市民で、市のほかの審議会の委員ではない人※学生は除く

▶任期…委嘱状交付日～令和9年12月31日(金)

▶募集人数…1人

▶応募方法…所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接か郵送、ファクスで国保年金課(〒965-8601※住所不要 FAX39-1432)へ提出

▶締め切り…10月15日(木)

●問い合わせ…国保年金課(☎39-1244)



応 援 市町村対抗福島県ソフトボール大会に出場します

第13回市町村対抗福島県ソフトボール大会に、本市代表チームが出場します。みんなで応援しましょう。

▶とき…10月3日(土)午後0時15分～



市代表チームの皆さん

▶ところ…相馬光陽ソフトボール場(相馬市)

▶対戦相手…西郷村

●問い合わせ…文化スポーツ課(☎39-1306)

福祉 特定疾患の患者見舞金を支給します

受給するには申請が必要です。

▶対象…10月1日(木)現在で本市に住民票があり、次のいずれかに該当する人か、その保護者◎指定難病医療費受給者証を持っている、または申請中である◎慢性腎不全で、10月1日(木)以前から人工透析を受けている◎遷延性意識障害がある◎小児慢性特定疾病医療受給者証を持っている、または申請中である※重度心身障がい者医療費助成の受給者は除く

▶支給額…年額5,000円※12月中旬に振り込み

▶申請に必要なもの…◎特定疾患患者または保護者名義の預金通帳◎指定難病医療費受給者証や小児慢性特定疾病医療受給者証、障害者手帳 など

▶受付期間…10月1日(木)～30日(金)

▶注意点…◎現在見舞金を受給している人は申請不要※氏名や振込口座などに変更がある場合は届け出が必要◎指定難病医療費受給者証や小児慢性特定疾病医療受給者証を持っている人でも、更新時に「軽快者」や「対象外」の認定を受けた場合や更新手続きを行っていない場合は支給の対象外

●申請先・問い合わせ…障がい者支援課(☎39-1241)

教育 教育に関する事務の点検・評価結果のお知らせ

市教育委員会では毎年、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、年度当初に策定した「教育行政推進プラン(憧れ・学び・誇り)」に掲げた重点事業の執行状況を、学識経験者の意見を聞きながら点検・評価し、教育行政の推進に努めています。この度、令和7年度の点検・評価報告書を作成しました。報告書は教育総務課や各公民館、市の

ホームページで見ることができます。

●問い合わせ…教育総務課(☎39-1302)



追 悼 戦没者追悼式を開催します

戦争で亡くなられた人たちを追悼し、平和を祈念します。

▶とき…10月28日(水)午前10時～

▶ところ…會津稽古堂

●問い合わせ…地域福祉課(☎39-1232)